

北茨城市 BPR・RPA 等導入支援業務委託仕様書

1 委託業務名

北茨城市 BPR・RPA 等導入支援業務委託

2 業務の目的

本市において、限りある人的資源を有効に活用し、将来に渡って市民サービスを維持・向上するため、デジタル技術の活用を含めた業務プロセスの標準化や最適化を図る抜本的な業務改革 BPR (Business Process Re-engineering) の推進を検討している。

本業務は、本市の全庁的な BPR の実施を検討するにあたり、BPR の有効な手法及び効果を検証するため、現状において事務負担が高い、又は今後高まると考えられる業務に係る RPA (Robotic Process Automation)、AI-OCR (Optical Character Recognition/Reader) 等のデジタル技術の活用を含めた業務改善に取り組み、職員が自ら継続的に BPR に取り組む手法の確立を目指すものである。また、RPA、AI-OCR 等を導入・技術育成支援により、自走化を目指す。

3 業務期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 25 日まで

4 業務内容

(1) BPR の実施

① 業務の選定：

提案内容に基づき、対象課、対象業務について、市と受託者で協議のうえ、決定する。

② 業務実施数：5 業務程度を選定し、うち 3 業務程度の改善提案を想定

③ 課題解決の方向性：

- ・ 廃止・縮小
- ・ 集約化による無駄の削減、効率化
- ・ 業務執行方法（プロセス）の省力化
- ・ 民間委託等のアウトソーシング
- ・ AI、RPA 導入等による ICT 化
- ・ 勤務時間削減の方策 等

④ BPR 手法の提供・自走支援：

職員自らが業務改善の視点を持ってプロセス改善に取り組み、自走化できるよ

うに BPR の実施方法（ノウハウ、コンテンツ）等を提供、支援すること。

(2) RPA、AI-OCR 等のライセンスの提供・技術支援

①RPA：6 か月程度の使用を想定

使用環境：LGWAN 系、マイナンバー系

ライセンス：2 環境でそれぞれ開発ライセンス 1、実行ライセンス 1

技術支援：

自走化に向けて、基本的な操作方法や運用方法の説明を行い、4（1）による改善提案等に基づき、シナリオ作成・変更の支援を行うこと。

②AI-OCR：6 か月、月 20,000 パーツ程度の使用を想定

技術支援：

自走化に向けて、基本的な操作方法や運用方法の説明、文字認識率の向上に係る助言を行い、4（1）による改善提案等に基づき、読取設定・修正の支援を行うこと。

(3) RPA、AI-OCR 等の保守・障害対応

ソフトウェアが正常に稼働するよう管理、障害対応を行うこと。

5 提出書類

(1) 業務工程表（契約締結後 7 日以内）

(2) 事業計画書

- ・業務概要
- ・実施方針
- ・成果品の内容
- ・連絡体制
- ・その他

(3) 委託完成届（業務完了後直ちに）

(4) その他市長が必要と認める書類等

6 打ち合わせ及び記録作成

業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は、市との打ち合わせにより、計画、進捗の報告、疑義事項の確認を行い、その内容について記録を作成すること。

7 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとし、紙媒体 1 部及び電子データ（光ディスク）1 部として納品すること。

(1) BPR の実施に係る手順書等説明・報告書類

- (2) RPA・AI-OCR 等に係る説明・操作マニュアル等
- (3) その他事業の継続、自走化に資するもの

8 成果品の管理及び帰属

本業務により得られた成果品（本市における事業のために作成されたものに限る）は、全て市に帰属するものとし、受託者は、市の許可なく成果品及びこれに係る資料、情報等を第三者に公表、提供等してはならない。

9 その他

- (1) 本業務に関する具体的な内容は、選定後、受託者の提案内容に基づき協議を行い、市と受託者双方合意のうえ、決定する。なお、本仕様書に明示無き事項又は業務に疑義が生じた場合は、市及び受託者双方の協議により業務を進めるものとする。
- (2) 受託者は、本業務の実施にあたり知り得た情報を他人に漏らしてはならない。また、本業務終了後においても同様とする。
- (3) 個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護に関する法令等を遵守すること。
- (4) いかなる理由があっても委託料の上限を超えないものとする。
- (5) 受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。